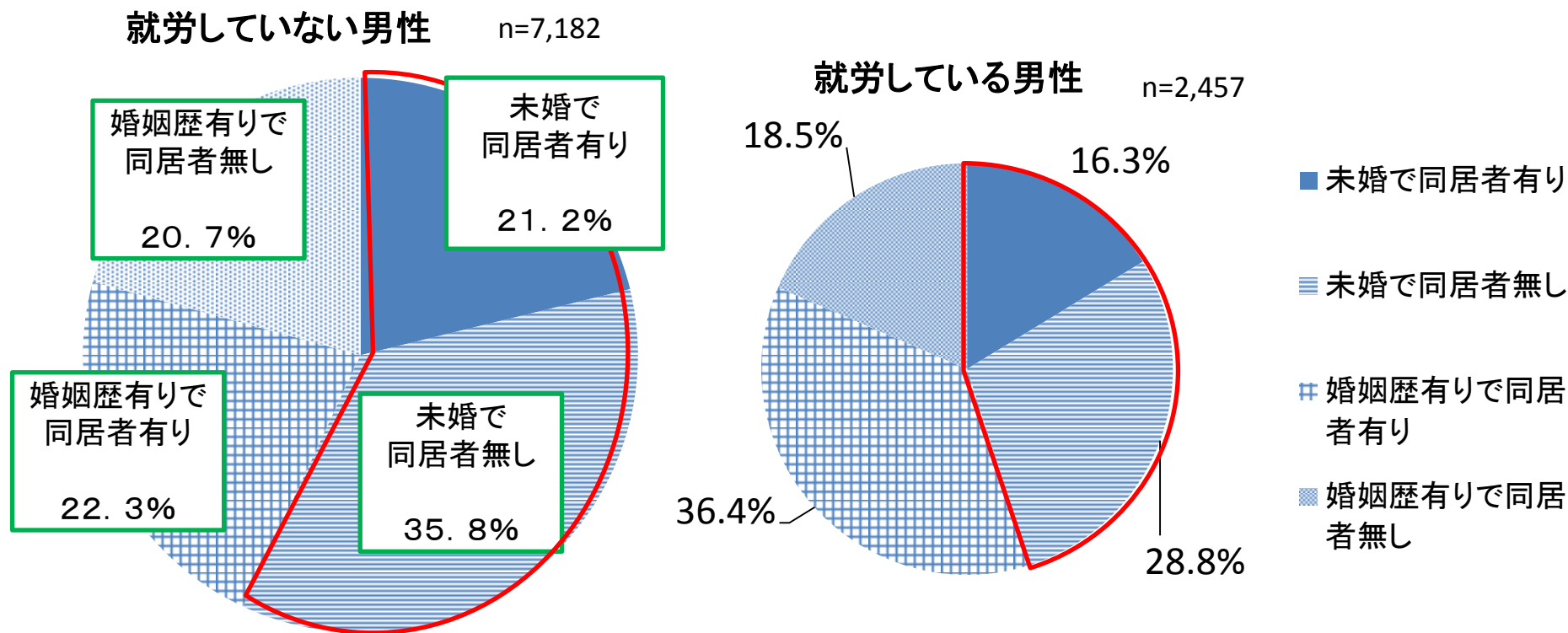


# 前回の検討会における 指摘事項に関して

# 40～50代の男性相談者の状況（就労・同居者・婚姻の状況）

- 新規相談者のうち、40～50代の男性を就労の有無別に見ると、
  - 就労していない男性では「未婚で同居者無し」が約36%と、就労している男性の場合の約29%を上回る結果となっている。
  - また、就労していない男性では「未婚で同居者有り」の者が約21%と、就労している男性の場合の約16%を上回る。これには、親等と同居している者も多く含まれるものと考えられる。
  - 40～50代の就労していない男性では、未婚の者が全体の半数以上である約57%を占めている。



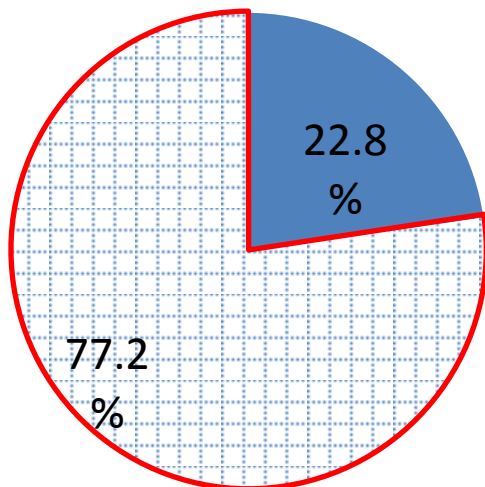
(出典)平成27年度社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における支援実績、対象者像等に関する調査研究事業」(みずほ情報総研株式会社)。調査対象119自治体の平成27年4月～平成28年3月の新規相談受付58,074ケースのうち、40～50代の男性であり、かつ就労状況・同居者の状況・婚姻の状況の3つが明らかな9,639ケースについてグラフ化したもの。

# 各自治体の予算執行状況(平成27年度・所要額と補助基準額)

○ 自治体における各事業の所要額が補助基準額を下回っている自治体の割合は、自立相談支援事業で約77%、就労準備支援事業で約96%、家計相談支援事業で約95%、子どもの学習支援事業で約90%となっている。 ※一時生活支援事業の基準額については、施設ごとの定員数等によって設定されているため除く。

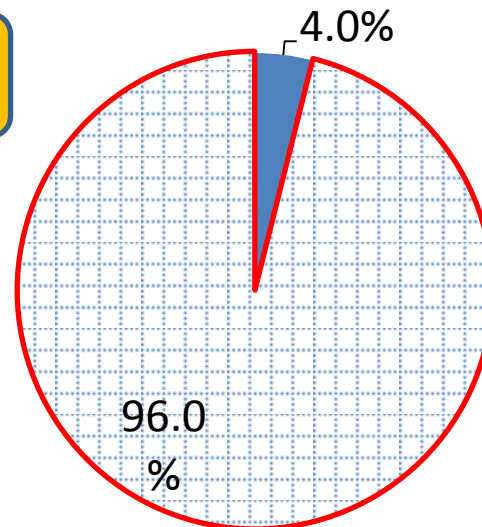
## 自立相談支援事業

n=901



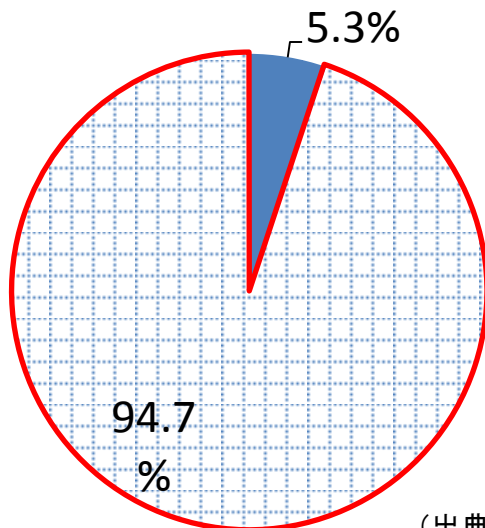
## 就労準備支援事業

n=250



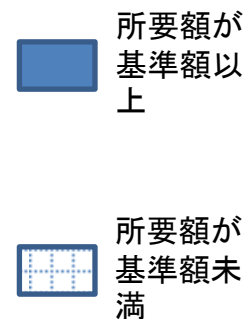
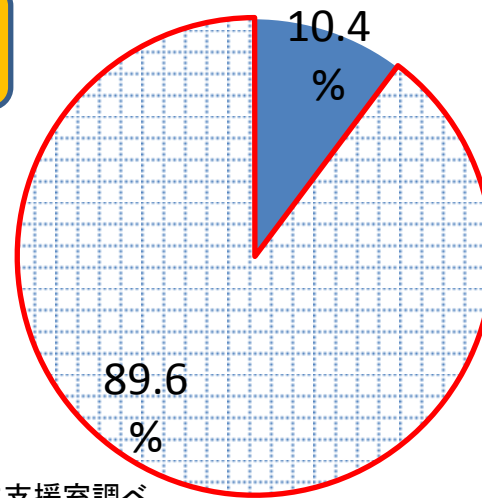
## 家計相談支援事業

n=207



## 子どもの学習支援事業

n=307



(出典)厚生労働省生活困窮者自立支援室調べ

## 【参考】平成28年度 各事業の補助基準額(事業費ベース)

(単位:千円)

人口規模	自立相談	就労準備	家計相談	学習支援	加算	
					高校中退防止加算	家庭訪問加算
2万人未満	5,000	5,000	3,000	2,800	500	700
2万人以上～3万人未満	7,000	6,000	4,000	3,800	600	1,000
3万人以上～4万人未満	9,000	7,000	5,000	4,700	700	1,200
4万人以上～5.5万人未満	10,600	8,000	7,000	5,700	900	1,500
5.5万人以上～7万人未満	12,500	9,000	8,000	7,600	1,200	1,900
7万人以上～10万人未満	14,500	11,000	10,000	9,000	1,400	2,300
10万人以上～15万人未満	18,500	14,000	12,000	10,500	1,600	2,700
15万人以上～20万人未満	22,500	17,000	15,000	13,300	2,000	3,400
20万人以上～30万人未満	30,000	20,000	18,000	15,200	2,300	3,800
30万人以上～40万人未満	38,000	25,000	20,000	17,100	2,600	4,300
40万人以上～50万人未満	48,000	30,000	23,000	19,000	2,900	4,800
50万人以上～75万人未満	65,000	35,000	28,000	28,500	4,300	7,200
75万人以上～100万人未満	90,000	40,000	30,000	36,000	5,400	9,000
100万人以上～150万人未満	140,000	50,000	40,000	47,500	7,200	12,000
150万人以上～200万人未満	160,000	55,000	45,000	55,000	8,300	14,000
200万人以上～250万人未満	190,000	60,000	50,000	62,000	9,300	16,000
250万人以上～300万人未満	220,000	65,000	55,000	69,000	11,000	18,000
300万人以上	250,000	70,000	60,000	80,000	12,000	20,000

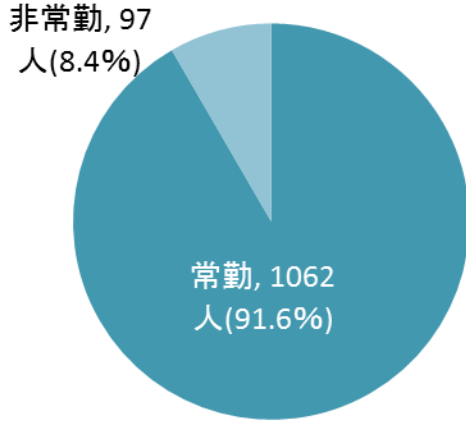
※ 上記のほか、一定の要件に応じた加算あり

# 各事業における支援員の雇用形態

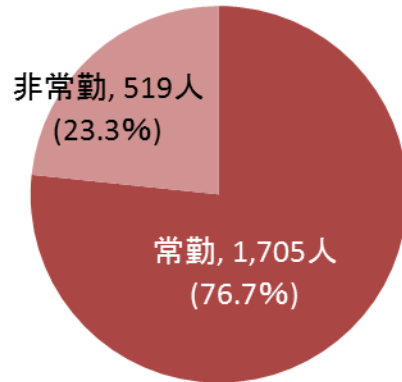
## 自立相談支援事業

【ホームレス対策分除く】

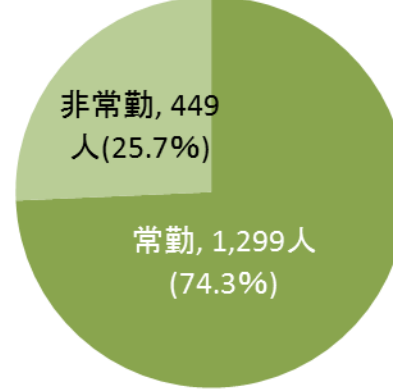
(主任相談支援員)



(相談支援員)

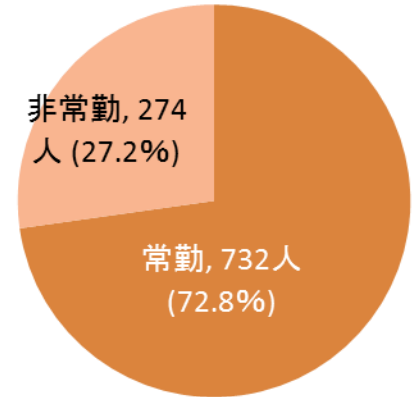


(就労支援員)



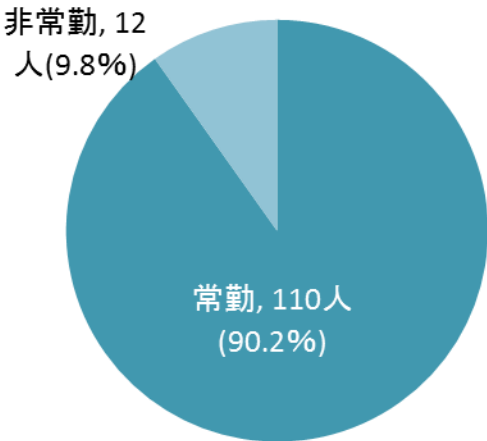
## 就労準備支援事業

(就労準備支援担当者)

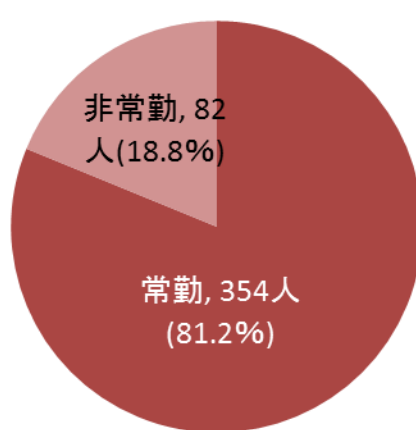


【ホームレス対策分】

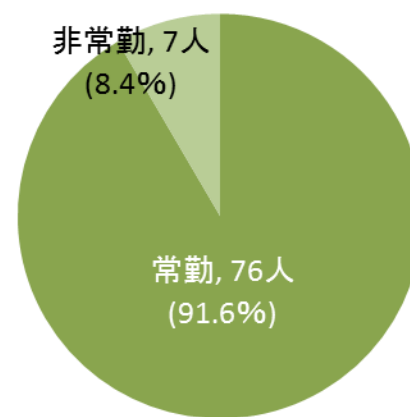
(主任相談支援員)



(相談支援員)

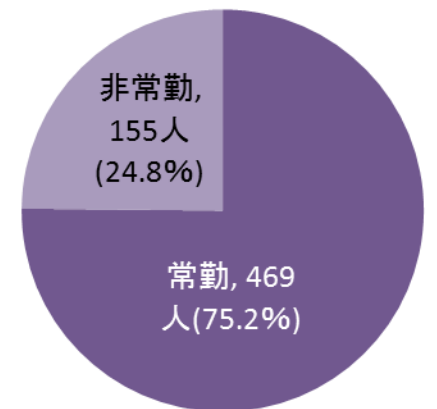


(就労支援員)



## 家計相談支援事業

(家計相談支援員)



(注) 常勤とは、自立相談支援機関が定めた、常勤の従事者が勤務すべき時間数で勤務している者。特段の定めがない場合については、1週間あたり40時間の勤務時間を目安。  
(出典) 平成28年度 事業実施状況調査(厚生労働省生活困窮者自立支援室調べ)より。平成28年4月時点。

# プラン作成に至らない理由について

- プラン作成に至らない理由について自治体ヒアリングを行ったところ、
- ① 本人同意を得ること等、実務上の工夫によってクリアできると考えられる課題が挙がる一方で、
  - ② 自立相談支援事業が生活困窮以外の相談を広く受けている場合（一般的な就労の相談や福祉のいわゆる「何でも相談」等）、そもそもプランに至らない相談が多いという実態もある。

## 実務上の工夫によってクリアできると考えられる課題

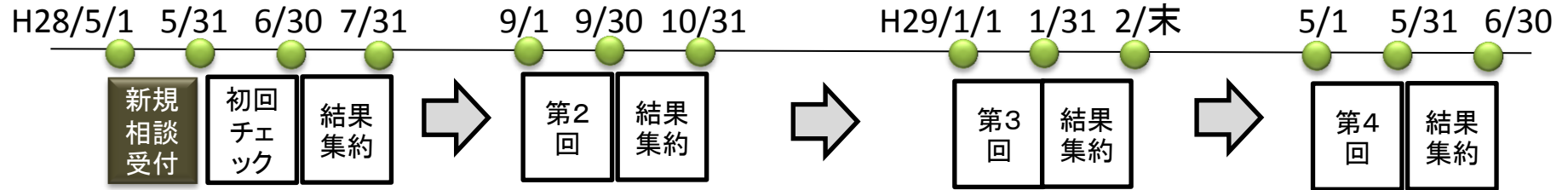
プラン作成に至らない理由	検討すべき点	取組における工夫の例(第1回資料4より)
書面での本人同意を得ることが困難	本人同意に困難を感じていない自治体ではどのように対応しているのか。	□ 本人からの相談が多い、既に本人と関わりの深い保健師等が同行してくる、等により同意を得やすい(駒ヶ根市)
相談者が来なくなる	相談支援に必要性・メリットを感じていないから来なくなるのではないか。来なくなる前に具体的な支援方針を示す必要があるのではないか。	□ アセスメントからプランまで週2～3回の頻度で集中的に訪問支援を実施。(総社市)
貸付のみの場合等、プラン作成による継続的な関わりの必要がない	貸付のみであっても償還も含め継続的な支援を要するケース等はあると考えられ、業務の標準化の問題ではないか。	□ 新規相談については何らかの形でプランまで関わり、同意を得ることを目指して支援し、高いプラン作成率となっている。(富津市)
支援員ごとにプラン作成率にばらつきがある	スクリーニングの判断を複数で行うことや、スーパーバイズ機能が必要なのではないか。	□ プラン作成に至らなかったすべてのケースについて、自立相談支援機関と市で毎週情報共有し、プラン作成推進の方策を検討。(宇都宮市)

(注)プラン作成に至らない理由については、生活困窮者自立支援室において、平成27年度実績のプラン作成率が低い自治体8市について平成28年9月に電話ヒアリングを実施した結果による。



# 自立に向けたステップアップ状況の把握

- 「新たな評価指標」により、年に2つの評価対象群(全国の5月・11月各1か月分の新規相談)について、スクリーニング段階で(1)自立相談支援事業における継続的支援(プラン作成予定を含む)、(2)他機関へのつなぎ、のいずれになるかを把握するとともに、(1)については当初の状態像から、その後の継続的支援を通じた状態像の変化(自立の状況)、(2)についてはつなぎ先となった機関、を調査している。
- (1)に関して当面、平成28年5月の継続的支援対象者4,431人のステップアップ状況(以下の①~③)について、スケジュールに沿って把握しお示ししていく予定。



## ① 意欲・関係性・参加に関する状況

	初回	第2回	第3回	第4回
「自立意欲」 1 就労、家事、遊び、趣味、身の回りのこと等に対して意欲が持てない。 2 遊び、趣味等の好きなことに対しては意欲がある。 3 2に加え、就労やボランティア活動など社会参加に関心がある。 4 就労やボランティア活動などを探している。または既に行っている。				
「自己肯定感」 1 自分のことを否定し受け入れられない。 2 自分のことを否定的に話すことが多く、限られた家族・支援者からしか認められていないと感じている。 3 しばしば自分のことを否定的に話す、自分の良い点を挙げるができる。 4 自分のことを否定的に話すことはなく、肯定的に受け止めている。				
「対人関係」 1 相手の話を聞くことができない。 2 一対一の関係において、相手の話を聞くことができる。 3 一対一の関係において、相手に配慮した発言や行動ができる。 4 集団において、相手に配慮した発言や行動ができる。				
「社会参加」 1 社会・家族との接点を持たず、外出もままならない。 2 限られた家族・支援者との関わりがある。 3 家族・支援者以外も含め、仕事・ボランティア・趣味等で、月1回から数回程度、会う人と場がある。 4 仕事・ボランティア・趣味等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある。				
(合計)	0	0	0	0

## ② 経済的困窮の改善に関する状況

1 借金や滞納があり、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にない
2 家計管理がうまくいかず、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にない
3 貯蓄まではできないが、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にはある
4 本人の必要に応じた生活が送れる経済状況で、貯蓄もできる

初回	第2回	第3回	第4回

## ③ 就労に関する状況

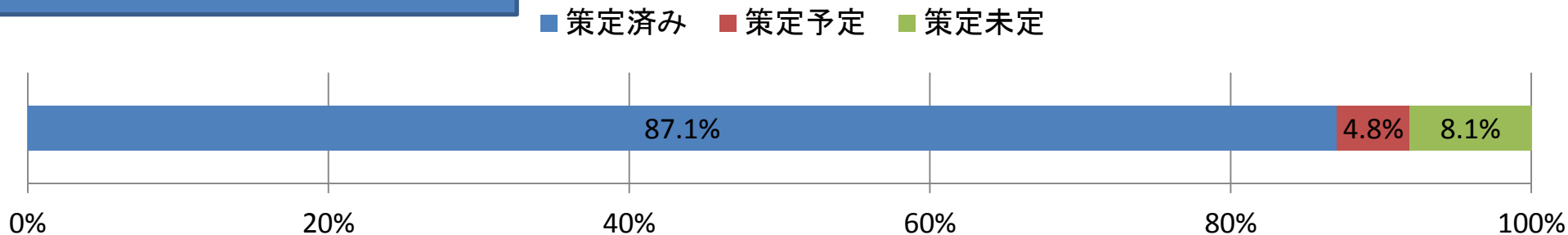
1 就労のために本人、周囲、環境の準備が必要である
2 1の準備は概ね整っているが、支援付きの柔軟な働き方が必要である
3 1の準備が概ね整い、一般就労に向けて活動中
4 一般就労した・している(定着期間中・増収に向けて活動中)
5 定着・増収を実現し、就労自立した

初回	第2回	第3回	第4回

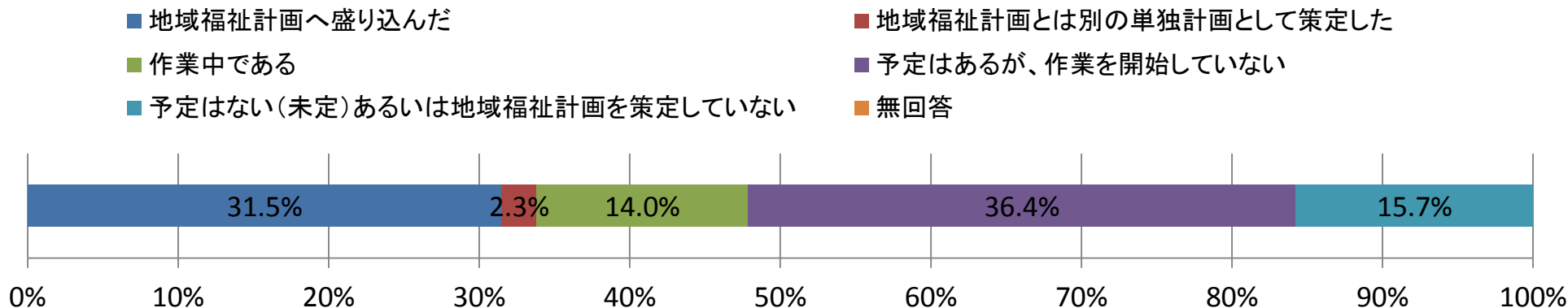
# 地域福祉計画への生活困窮者自立支援の位置づけについて

- 社会福祉法に規定されている「地域福祉計画」への生活困窮者自立支援方策の位置付けについては、平成26年3月27日付社会・援護局長通知により定めているところ。
- 市区部813自治体の平成27年度の状況を見ると、
  - ・ 約9割が地域福祉計画を「策定済み」であり、
  - ・ 生活困窮者自立支援施策の位置づけについては、約3割が地域福祉計画へ盛り込んでおり、別の単独計画として策定している自治体や作業中の自治体まで含めると、約半数となる。

## 1. 地域福祉計画の策定状況



## 2. 生活困窮者支援施策の位置づけ状況



(出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ